

犀川・五六川周辺かわまちづくり社会実験
2023 夏季

募集要項

令和5年5月

目次

1. はじめに（社会実験の趣旨等）	1
2. 本募集要項について.....	2
3. 社会実験の概要.....	3
3-1. 実施体制	3
3-2. 実施区域	3
3-3. 実施期間・実施時間.....	5
3-4. 参加費用	5
3-5. 実施形態等について.....	5
3-6. 社会実験実施ルール（注意事項）	5
3-7. 社会実験アンケートの協力.....	6
4. 応募について.....	7
4-1. 応募の方法.....	7
4-2. 応募書類作成上の留意点	7
4-3. 応募の条件.....	7
4-4. 応募・実施スケジュール	8
5. お問い合わせ先	9

1. はじめに（社会実験の趣旨等）

瑞穂市では、犀川・五六川周辺地域を地方創生の拠点の1つと位置付け、当該地域において、豊かな自然が持つ多様な機能を活かし、“水辺”と“まち”が融合した良質な空間を形成することで、にぎわいや交流の創出を目指しています。

これらの実現に向けた課題の抽出のため、本年度、社会実験として、官民連携による「飲食」「物販」「アクティビティ」等のプログラムの実施・検証を行います。

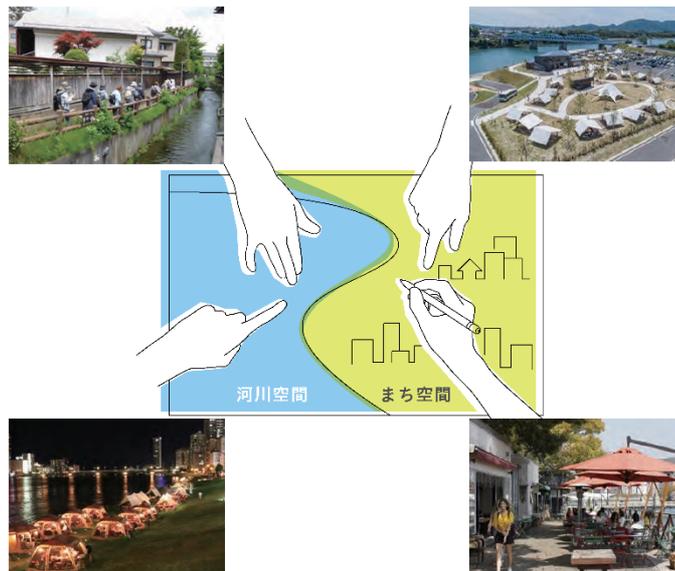
また、この社会実験の結果等を踏まえ、翌年度（令和6年度）には、河川空間を活かしたまちづくりを具体的に進めるための『(仮称)犀川・五六川周辺かわまちづくり計画』の策定を予定しています。

1-1 「かわまちづくり」とは

「かわまちづくり」とは『河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組み』のことです。

古くから培われた地域の歴史や文化、人々の生活とのつながりなど、水辺にはその地域特有の「資源」が眠っています。また、水辺はその使い方や「知恵」によって新たな価値を生み出す可能性を秘めています。

「かわまちづくり」では、「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、地域の「顔」、そして「誇り」となるような空間形成を目指します。



出典:かわまちづくり計画策定の手引き 第1版
令和2年3月 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課

2. 本募集要項について

本募集要項は、夏季社会実験※においてプログラムを実施いただける方(以下「事業者」といいます。)の公募を行うものです。

プログラムは以下の内容を想定しますが、これに限らず河川空間を活用したにぎわいや交流の創出につながるプログラムの提案を求めます。

(※別途、秋季社会実験の開催を10月下旬～11月上旬に予定)

(参考) 社会実験プログラムのイメージ



写真/MIZUHO ピクニック

キッチンカー



写真/MIZUHO ピクニック

マルシェ (テント販売)



写真/かさまつ minaTRY 第1期 (笠松町ホームページ)

水辺を活用した体験・アクティビティ



写真/BBQ de かさまつ minaTRY (笠松町ホームページ)

キャンプ・バーベキュー体験



写真/防災教育・水防団による説明 (国土交通省木曾川河川事務所資料)

水に関連した防災教育



写真/瑞穂ファミリーウォーキング

歴史・文化に触れるウォーキング

3. 社会実験の概要

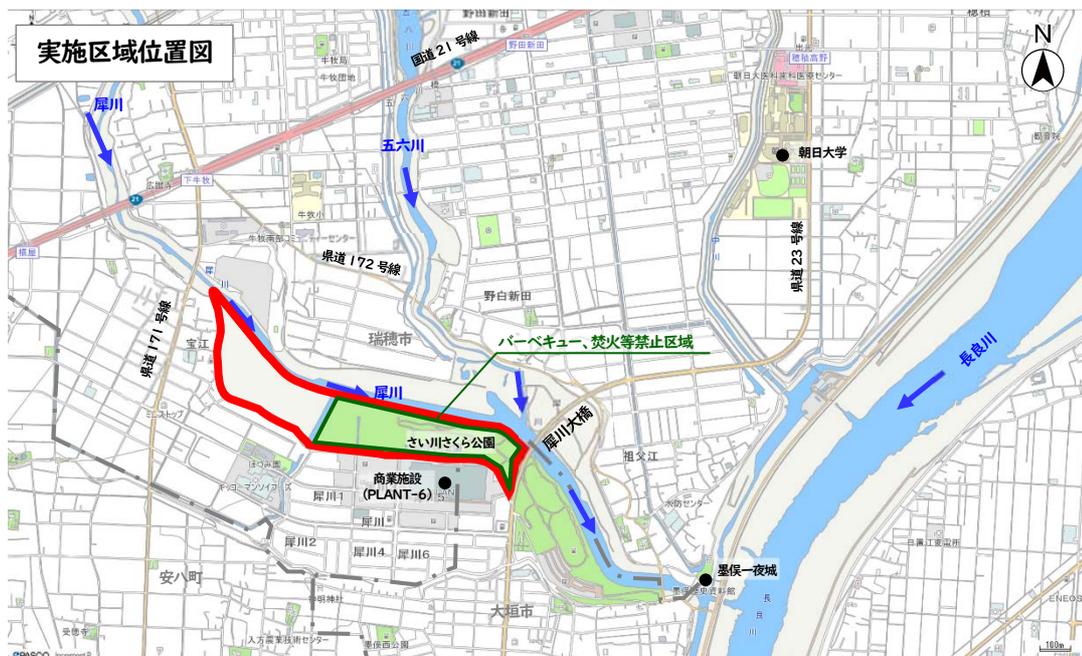
3-1. 実施体制

- 主催：瑞穂市 都市整備部 都市開発課
- 事務局：大日コンサルタント株式会社

3-2. 実施区域

実施区域は、以下の実施区域位置図の赤線で示す区域及び犀川・五六川を原則とし、事業者と協議の上、決定します。

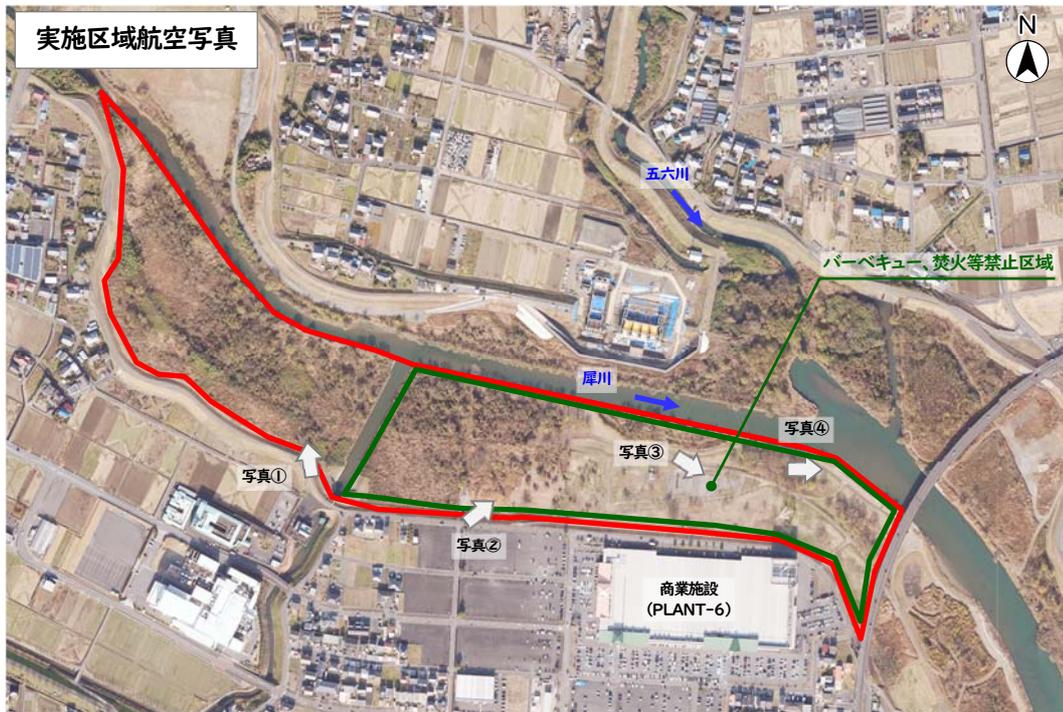
なお、実施区域の内、緑線で示す区域では、バーベキュー、焚火等これに類する火器を使用したプログラムの実施は認めないものとします。(※キッチンカー等による火器の使用は可)



実施区域

□で示す区域及び犀川・五六川

出典：県域統合型GISぎふ



実施区域

□で示す区域及び犀川・五六川

実施区域状況写真



3-3. 実施期間・実施時間

実施期間・実施時間は、以下を予定していますが、天候等の都合により、延期・中止する場合があります。延期・中止の判断は、瑞穂市が行います。

① 実施期間

令和5年7月22日(土)～令和5年8月6日(日) 16日間

② 実施時間

10:00～17:00(実施期間の全日程共通)を原則とします。

ただし、時間外についても事業者と協議の上、決定します。

3-4. 参加費用

無料(社会実験期間中)

※社会実験期間中、各プログラムにおいて利用者から得られた料金収入は、各事業者の収入とします。

3-5. 実施形態等について

① プログラムの実施スペース・配置

プログラムの実施スペース・配置は、プログラムの内容等を加味し、事務局にて決定します。配置について、ご希望があれば、参加申込書に記載してください。なお、事務局では競合調整・価格調整は行いません。

② テント、机等

テント、机等が必要な場合は、事業者が持参してください。また、テントを張る場合は、必ず、風対策を実施してください。

③ 電気、熱源、水道水

電気、熱源、水道水が必要な場合は、発電設備、給水タンクなどを事業者が持参してください。

④ 火気の使用

火気を使用する場合は、事業者の責任において、消火器の準備を行ってください。なお、露店等の開設届は瑞穂市でとりまとめ、消防署に提出します。

⑤ 必要な許認可等

事業者個々のプログラムの実施に必要な許認可(飲食事業を実施する場合の臨時営業許可、露店営業許可等)などは、事業者の責任において取得してください。

3-6. 社会実験実施ルール(注意事項)

① 円滑な運営のため、瑞穂市及び事務局に協力してください。

② 片づけは、各事業者の責任において実施してください。

③ 周辺環境に配慮し、実施区域内にゴミや汚れがないよう清掃等に心掛けてください。利用者が使用した事業者に関連するゴミは、事業者自ら責任をもって処分してください。

④ 騒音対策、煙害、臭い、ゴミ処分など周辺環境に十分配慮してください。

- ⑤ 公園利用者の行動を妨げないよう留意してください。
- ⑥ 苦情があった場合は適切に対応し、その内容を瑞穂市又は事務局に報告してください。
- ⑦ 事故等が発生しないよう十分注意してください。
- ⑧ 公園施設及び堤防や護岸等の河川構造物を損傷、破壊しないようにしてください。損傷等させた場合は、瑞穂市又は事務局へ報告し、指示に従ってください。
- ⑨ 商品などの管理、保護については事業者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、瑞穂市及び事務局はその損害を補償しません。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症については、岐阜県及び瑞穂市の対策方針に準じた対応を行ってください。
- ⑪ 自然災害発生時には、瑞穂市や事務局の指示に従い、撤去・退避等に協力してください。
- ⑫ その他問題等が発生した場合には、瑞穂市や事務局との協議に応じるとともに、指示に従うようにしてください。

3-7. 社会実験アンケートの協力

本社会実験では、「利用者向けアンケート」及び「事業者向けアンケート」の実施を予定しています。各アンケートについてご協力をお願いします。

○社会実験アンケート

利用者向けアンケート	事業者向けアンケート
<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験期間中、利用者に対するアンケート依頼の協力をお願いします。 ・アンケート内容は、プログラムに対する満足度評価等の内容を予定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験実施後に、アンケートへの回答・提出をお願いします。 ・アンケート内容は、社会実験における収支報告、継続参加の意向、実施にあたっての改善点などを予定しています。

※アンケートの具体的な内容については、事業者の方に追ってお伝えします。

※収支報告は、社会実験の検証に用いるものであり、個別の事業者の収支を公開することはありません。

4. 応募について

4-1. 応募の方法

応募書類、提出先及び提出期限は、以下のとおりです。

【応募書類】
(様式1) 参加申込書 [様式1に記載の添付書類含む] (様式2) 参加に関する誓約書 ※応募書類の内容に関し、事務局より確認のご連絡をすることがあります。また、必要に応じ追加資料の提出を求める場合があります。 ※応募書類の提出後、内容に変更が生じた場合や、止むを得ず参加できなくなった場合などは、速やかに事務局までご連絡ください。
【提出先】
(E-mail) r5_kawamachi@dainichi-consul.co.jp ※E-mailでの提出を原則とします。メールタイトルに「【瑞穂かわまち社会実験応募】」と書いてお送りください。 ※E-mailでの提出が難しい場合は、郵送ください。 (郵送先) 〒500-8384 岐阜市藪田南 3-1-21 大日コンサルタント株式会社 コンサルタント事業部 河川・地域環境部 都市計画グループ かわまちづくり社会実験応募係
【提出期限】
令和5年5月26日(金) 17:30 事務局必着

4-2. 応募書類作成上の留意点

- 日本語を使用し、できるだけわかりやすく表記してください。
- 関係法令及び条例を遵守し、かつ本要項に記載された条件を満たすとともに、必要な協議確認を行った上で応募書類を作成してください。
- 応募書類作成及び提出に必要な費用は、応募者の負担とします。

4-3. 応募の条件

- 社会実験の趣旨に沿ったプログラムであること。
- 社会実験実施ルールの順守、社会実験アンケートの実施、その他社会実験の運営・検証に協力いただけること。
- 暴力団関係者と密接な関係を有しない個人・団体であること。
- 政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他の宗教上の活動を目的としない個人・団体であること。

4-4. 応募・実施スケジュール

応募・実施スケジュールを以下に示します。

なお、本年度は、秋季（10月下旬～11月上旬）にも社会実験を実施する予定です。秋季の社会実験については、時期が近づき次第、改めて募集を行います。

項目	日付	備考
応募締め切り	5月26日(金)	
選考結果の通知	5月31日(水)予定	・選考結果は、全ての応募者にEメール等でお知らせします。 ・審査の内容及び結果に関する異議については応じることができませんので、ご了承ください。
事業者ミーティング	7月7日(金)	・開催に向けての現地説明や『水辺で乾杯 [※] 』の企画(記念撮影等)を予定しています。
夏季社会実験の開催	7月22日(土) ～8月6日(日)	
事業者向けアンケートの回答・提出	夏季社会実験終了 ～8月16日(水)	
【参考】 秋季社会実験の開催	10月下旬～11月上旬	

(参考) 水辺で乾杯とは

「水辺で乾杯」は、7月7日7時7分に全国の水辺で同時に乾杯し、その様子を写真に撮ってサイトにアップするというプロジェクトで、平成27年(2015年)に始まり、毎年数百カ所で乾杯が実施されています。本プロジェクトは、水辺に集まり乾杯することで日常の風景を少し変えてみる、という狙いがあります。乾杯ということで気軽に参加しやすい面があるため、水辺のことについて話したり考えたりする良いきっかけとなります。



水辺で乾杯の様子

出典:かわまちづくり計画策定の手引き 第1版 令和2年3月 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
(写真/北上川下流河川事務所ホームページ(http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/images/activity/mizbering/H290707_mizcan.png))

5. お問い合わせ先

本社会実験に関し、ご不明な点がございましたら、事務局又は瑞穂市まで問合せをお願いします。

【事務局】

大日コンサルタント株式会社 コンサルタント事業部
河川・地域環境部 都市計画グループ(担当:岩田・高橋・吉田)
TEL : 058-271-2659
E-mail : r5_kawamachi@dainichi-consul.co.jp

【事業主体】

瑞穂市 都市整備部 都市開発課(担当:藤森・草野)
TEL : 058-327-2101
E-mail : tosikai@city.mizuho.lg.jp